

基本目標 5 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち

- 自然災害の教訓を生かし、気候変動の時代に向けて災害に強いまちを目指します。
- 交通安全や防犯、消費生活の安全に対して自主的な活動が行われ、啓発意識が高いまちを目指します。
- 自然と調和しながら、先進的で快適な生活を享受できるまちを目指します。豊かな自然環境を未来の世代に引き継ぐため、環境保全に対する意識が高いまちを目指します。

3つのチャレンジ

継承	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心な暮らしの基盤となる地域組織との連携強化 ●暮らしやすい市街地と田園や豊かな自然環境との調和
進化	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症の流行や大災害の起こりうる時代における安全・安心な暮らしへの備えのアップデート ●災害予測に対する防災DXの活用
学びと行動	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりが感染症や防災について学び、意識を高め、自助・共助を実践 ●環境保全や循環型社会づくりに向けた一人ひとりの実践

基本 施策

8 — 安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり

施策15 ▶ 防災体制の充実



施策の目指す姿

- 「自助・共助・公助」の意識を共有し、日頃から災害に対する備えが十分になされ、災害が起きた後、速やかに復旧・復興ができ、地域の防災力が充実しているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「防災体制の充実」の満足度（％）	38.3（2025）	45.0
市民取組指標	「災害に対する備えを行っている」人の割合（％）	42.8（2025）	45.0

◆現状と課題

- ☞ 災害が激甚化、頻発化するなか、日頃からあらゆる災害を想定した対応策を講じる必要があります。
- ☞ 自分の命や財産を自分で守ることを基本とした自助、地域住民同士がお互い助け合うことを基本とした共助、行政の役割となる公助の三つの「助」が連携して機能することが重要です。
- ☞ 災害だけでなく、感染症に対応した避難場所、避難所や装備品の確保、避難行動の確立など、防災体制の充実が求められます。

◆施策の取組方針

- ☞ 災害は必ず起きるものと認識し、激甚化・頻発化する災害に備えて、自分自身や家族で備える自助、地域で助け合う共助、行政が行う公助による防災体制を整備します。
- ☞ 情報通信技術の発達に伴い、最も効果的な市民への情報伝達について研究し、取り入れていきます。

◆主な取組内容

総務課

取組項目	具体的な内容
防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民、関係機関、行政の連携による防災訓練の実施 ◇自助・共助を踏まえた自主防災組織の防災訓練の推進 ◇感染症対策に配慮した訓練の実施 ◇自主防災組織の強化に向けた研修会等の開催によるリーダーの資質向上に向けた研究
防災情報の取得と広報	<ul style="list-style-type: none"> ◇防災ＤＸによる災害予測や防災情報の取得、発信手法の研究と導入 ◇防災行政無線を含め、あらゆる手段による防災情報の発信 ◇防災情報を発信できるアプリ導入後の登録者推進 ◇ハザードマップの更新
防災設備や避難対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇国等からの支援、日常の管理、活用、更新も念頭においた防災設備や避難場所、避難所の確保、備蓄物資の充実 ◇マイナンバーカードを活用した避難者情報習得の推進
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民や企業、自治会等への出前講座による防災教育の推進 ◇防災士資格取得に伴う助成支援
自助による備蓄品等の備え	<ul style="list-style-type: none"> ◇自分自身や家族の身は自分や家族で守るとの考えのもと、日常的な災害に対する備えとして、自助による備蓄品の備えの推進
地域防災計画、国民保護計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ◇災害対策基本法、国民保護法や県地域防災計画などに基づく、災害に対応できる計画の見直し ◇令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を乗り越えた市民や職員の経験の活用
地域防災マップの更新	<ul style="list-style-type: none"> ◇「新・地域見守り安心ネットワーク」と連携した要配慮者の把握と迅速できめ細やかな対応 ◇いつでも・どこでも見ることができる「防災ガイドマップ」の活用による更新の研究
災害応援受援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇災害が激甚化、避難者の多様化を踏まえ、近隣市町村や姉妹都市、企業など各種機関との応援協定による連携強化（例：緊急避難場所としての駐車場、物資の配送に関すること） ◇機動的な応援、受援体制の確立
業務継続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◇あらゆる災害や感染症を想定した業務継続計画（BCP）に基づく、迅速に復旧できる情報システムの構築や業務体制の整備

【プロセス指標】

指標名	現状値（年）	目標値 (2030年)
地域の自主防災組織による防災訓練（災害図上訓練を含む）実施自治会数（町）	63（2024）	69
地域防災マップ更新自治会数（町）	36（2024）	69

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	「自分の命は自分で守る」ことを心がけ、災害に備えます
企業	業務継続計画（BCP）を策定し、災害時にも業務を継続し、被災者支援に協力します
活動団体	日頃から地域での防災活動を行います

施策16 消防・救急体制の充実



施策の目指す姿

● 広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「消防・救急体制の充実」の満足度（%）	50.5（2025）	52.0

◆現状と課題

- ☞ 地域防災の中核を担う消防団の更なる充実強化に向けた取組が必要です。
- ☞ 過去5年間（2020年から2024年まで）の年平均火災件数は約15件発生しており、引き続き防火意識の啓発を図り火災予防を推進する必要があります。
- ☞ 救急出動が増大しており、今後も増加が見込まれることから、救急体制の強化と救急車の適正利用を進めることが重要です。
- ☞ 消防施設及び設備等を安定的に維持する必要があります。
- ☞ 災害が激甚化・頻発化しており、消防力を確保するため、広域的な連携が重要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 消防団に対する地域や事業所の応援体制の充実を目指します。
- ☞ 住宅防火を推進するとともに、事業所等の防火管理体制の強化に取り組みます。
- ☞ 救急業務の高度化を図るとともに、救急車の適正利用と応急手当の普及啓発に努めます。
- ☞ 消防施設及び設備等の計画的な長寿命化に努めます。
- ☞ 須高広域消防体制の連携を密に図るとともに、消防の相互応援及び連携・協力体制を推進します。

◆主な取組内容

消防本部

取組項目	具体的な内容
消防団入団促進	◇消防団協力事業所、消防団サポート事業店の拡充 ◇須坂市消防団ドローン隊の充実などによる組織の活性化 ◇消防団の重要性及び活動内容の広報
火災予防の推進	◇住宅防火・火災危険のポイントを広報しての防火啓発 ◇住宅用火災警報器の適正設置の啓発 ◇事業所等への立入検査の実施及び違反是正 ◇各種広報媒体を活用した火災予防広報の実施
救急業務の高度化	◇救急救命士の増員 ◇医療機関と連携して救急救命活動の専門性・スキルの向上
応急手当の普及啓発	◇市民及び事業所を対象に応急手当（普通救命講習）の推進
消防広域連携の推進	◇須高広域消防運営協議会における連絡調整 ◇消防の連携・協力の推進及び消防広域化の研究

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
消防団協力事業所・消防団サポート事業店数（件）	43（2024）	60
救急救命士数（人）※	27（2024）	42
普通救命講習受講者数（人）	8,396（2024）	10,545（累計）

※管理監督職等を除く実際に救急出動する救命士数

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自分、家族及び地域を守るため、火災予防に努め、応急手当を学び災害に備えます
企業	地域防災に欠かすことのできない消防団を応援します 防火管理の徹底、応急手当などを組織的に学び災害に備えます
活動団体	地域や消防団等と連携し、火災予防及び応急手当の普及啓発に努めます

施策17 交通安全対策の推進



施策の目指す姿

- 市民を交通事故から守り、安全に安心して外出できる道路交通環境の整備を推進するとともに、一人ひとりが交通安全とマナーを守るまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「交通安全対策の推進」の満足度（%）	33.9（2025）	35.0
市民取組指標	「交通マナーを守っている」人の割合（%）	90.2（2025）	90.0

◆現状と課題

- ☞ 交通事故件数は減少の傾向にありますが、高齢者の事故割合が増えています。安全運転サポート機能など高齢運転者に向けた情報提供や運転に不安がある人を免許返納につなげていくことが必要です。
- ☞ 近年、歩行者が巻き込まれる交通事故が多発しています。こうした事故を防ぐためにも、警察と連携して緊急性などを考慮しながら、優先順位をつけて整備を行っていく必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞ 免許を保有している高齢者が今後も増加することを踏まえ、高齢ドライバーに特化した安全対策を充実・強化します。
- ☞ 免許返納を推進するため、運転に不安のある高齢者やその家族に対し、関係部署等とも連携して、多方面から支援します。
- ☞ 通学路合同点検を踏まえ、交通安全対策を推進します。

◆主な取組内容

市民課／まちづくり課

取組項目	具体的な内容
交通安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 安全な交通手段の選択肢である安全運転サポート車、安全運転装置や公共交通手段の周知 ◇ 事故の多い場所・時間帯の広報による注意喚起 ◇ 保育園、小中学校等で実施されている交通安全教室への交通指導員の派遣等による支援 ◇ 高齢者健康教室において免許返納の周知を行い、65歳以上の免許返納者へバス IC カードを交付

取組項目	具体的な内容
道路交通環境の整備	◇認識しにくくなった市道の区画線の引き直し、見通しの悪い交差点へのカーブミラーの設置等による安全で円滑な交通の確保 ◇道路整備に合わせた歩道設置 ◇歩道が設置できない個所へのグリーンベルトの設置

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
各種広報、街頭啓発、講習会などの実施回数（回／年）	57（2024）	65
免許返納者数（75歳以上）（人／年）	186（2024）	200

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	交通ルールを理解し、自分や相手を守る行動をします
企業	職場における交通安全の徹底を図ります
活動団体	地域と連携し、地域の交通安全意識の向上を図ります

施策18 消費生活の安全確保と意識向上



施策の目指す姿

●消費者情報の提供や地域との連携により、消費者の安全を守るとともに、環境・社会に配慮した消費生活を送るまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
統計指標	消費生活相談件数（件／年）	237（2024）	250
市民意識指標	「消費生活の安全確保と意識向上」の満足度（％）	42.0（2025）	50.0

◆現状と課題

- ☞ 消費者相談の内容については、インターネットを使った簡易な消費活動（契約）の増加に伴い、多様化、複雑化しています。
- ☞ 特に、ネット環境につながる機会が増えてきた児童生徒及び民法改正により契約年齢が引き下がった若年層を対象とした啓発事業の重要性が高まっています。
- ☞ 環境や地域社会に配慮した「エシカル消費」（SDG s）啓発の取組への対応が必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 相談体制の人的・質的充実を図り、消費者教育及び相談しやすい適切な環境を構築し、市民の安全な消費生活を支援します。
- ☞ 長寿県の特徴として健康を加えた長野県版「エシカル消費」の啓発を進め、消費生活についての意識の向上を図ります。

◆主な取組内容

市民課／消費生活センター／生活環境課

取組項目	具体的な内容
消費者、子ども、高齢者等に対する情報提供、消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費生活講座等、学びの場を提供 ◇ 若年層に向けた消費者教育 ◇ 多様な相談に対応するための職員のスキルアップ研修
関係機関との連携による消費者保護・エシカル消費の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長野県消費生活センターや消費生活サポーターとの連携 ◇ 食品ロス、長野県版エシカル消費（県）への取組 ◇ 残さず食べよう 30・10運動の推進

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値 （2030年）
消費生活に関する講座の開催回数（回／年）	7（2024）	12
各種広報、講習会などの実施回数（回／年）	98（2024）	100

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	自ら進んで消費生活に関する必要な知識の学びや情報の収集に取り組みます
企業	環境に配慮した製品の購入・製造等、社会貢献に取り組みます
活動団体	行政、県消費者団体連絡協議会、消費生活サポーターと連携し、消費者運動の啓発や人材育成に取り組みます

施策19▶ 地域安全活動の推進



施策の目指す姿

●地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
統計指標	特殊詐欺被害等認知件数（件／年）	4（2024）	0
市民意識指標	「地域安全活動の推進」の満足度（％）	37.2（2025）	50.0
市民取組指標	「防犯活動に取り組んでいる」人の割合（％）	44.3（2025）	50.0

◆現状と課題

- ☞ 犯罪被害防止のためには、地域のつながりが重要であるため、地域全体で犯罪被害をなくす意識の醸成が必要です。
- ☞ 電話やSNSを利用した詐欺被害が増えており、情報提供や啓発活動が必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 関係機関と連携し、地域のつながりを核とした顔の見える見守り活動の取組を支援します。
- ☞ 特殊詐欺被害等の対策については、情報提供に努めるとともに、関係機関、企業、地域活動団体等と連携した被害防止対策を実施します。
- ☞ 安全な地域づくりに向けて、持続可能な地域の自治組織の活動を支援します。

◆主な取組内容

市民課

取組項目	具体的な内容
自主防犯パトロール	◇ 防犯指導員による地域の実情に合わせたパトロールの実施 ◇ 防犯パトロール活動の意識啓発 ◇ 地域安全サポーターによる青色パトカーを活用したパトロールの実施
日常的な見守り活動	◇ 地域安全サポーターによる通学路や地域の見守り活動等の継続的实施 ◇ 防犯カメラの設置に対する周辺の住民等の理解促進
防犯意識の啓発	◇ 防犯情報の発信による犯罪を未然に防止する環境づくり ◇ 効果的な情報発信の機会及び媒体の研究 ◇ 防災行政無線設備での放送による予防啓発
防犯のための環境づくり	◇ 適切な防犯灯の設置、維持管理の推進 ◇ 職員による青色パトカーを活用したパトロールの実施

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
青パトを活用した自主防犯等パトロール巡回件数（件／年）	88（2024）	100
各種広報などの実施回数（回／年）	86（2024）	90

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	危険箇所を把握し、犯罪に合わないよう行動します 地域内パトロールの実施やあいさつ運動などコミュニケーションを活発に行い、不審者を寄せ付けにくいまちづくりを進めます
企業	事業所の環境整備を行い、犯罪の起きにくい環境をつくれます 社用車にパトロールのステッカーを貼るなどして、防犯の意識をもって行動します
活動団体	地域と連携し、防犯意識の向上を促します



施策の目指す姿

●地域特性を活かした土地の有効利用を目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
統計指標	居住誘導区域の人口密度（可住地ベース） （人/ha）	68（2024）	66

◆現状と課題

- ☞ 中心市街地においては、コンパクトシティの基盤が整った既存の都市機能と歴史的建造物が連担する蔵の町並みを生かして、空き家や空き店舗、空き地など低未利用地の活用や若者・子育て世代の居住を促進することが必要です。
- ☞ 総人口の約4割が居住する市街化調整区域、都市計画区域外においては、須坂市全体として持続可能な都市づくりを実現するために、農地や山林の保全を図りつつ、定住環境やコミュニティの維持に努めることが必要です。
- ☞ インター周辺地区等における計画的な産業集積や地域資源を生かした土地利用を進めるために、官民が連携して取り組む必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞ 人口減少が進む中で市街地の人口密度をできるだけ維持するため、若者・子育て世代が選びたくなる住環境の魅力を高め、また、高齢化の進展にも対応し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりを進めます。
- ☞ 農村・集落では、人口減少下においても自然環境や地域資源が維持・保全できるよう、ゆとりある住居環境を生かして既存の日常生活サービス関連の機能とコミュニティの維持に努めます。
- ☞ 2つの広域的な交流拠点である「都市交流拠点（須坂駅周辺）」と「新複合交流拠点（須坂長野東IC周辺）」の連携を進めます。
- ☞ 都市交流拠点では、様々な都市機能の集積や歴史文化的な環境を生かしながら、市民の暮らしを支えるとともに、まちの活力を生み出す拠点の形成に努めます。

◆主な取組内容

まちづくり課／道路河川課

取組項目	具体的な内容
暮らしを支え、活力を生み出す拠点の形成	◇歴史的建造物の保全・活用と併せた都市機能の更新・充実 ◇公共施設の更新や集約・再編と併せた賑わい・交流・生活機能の充実 ◇低未利用地等の活用による地域の価値向上や賑わいの創出
既存市街地における居住誘導	◇都市計画マスタープラン、立地適正化計画に基づく計画的な土地利用の推進 ◇民間活力による低未利用地の宅地化などに対する支援 ◇環境、景観に配慮した民間開発の指導
都市計画の見直し	◇産業用地の確保に向けた市街化編入等の検討
インター周辺地区の開発	◇既存ストックを有効活用した土地利用の推進
農地の保全と活用	◇優良農地の保全及び遊休農地の解消と発生防止 ◇農地の利用最適化の推進 ◇都市計画法第34条第11号（※）による地域コミュニティの維持
地籍調査事業	◇土地の適正な保全と合理的な利活用のための、一筆地調査や地籍細部測量の実施 ◇調査成果である地籍図、地籍簿の作成

※都市計画法第34条第11号…市街化調整区域の人口減少、コミュニティ活力の低下や担い手不足による遊休農地の発生等といった課題の対策として一定の要件を満たす既存集落について指定を受けるもの。指定により、地区レベルでの計画的な土地利用の誘導と独自のまちづくりを進めることが可能となる。

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
居住誘導区域の人口割合（市総人口のうち居住誘導区域内の人口が占める割合）（％）	60.5（2024）	62.2

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	農用地や道路などの保全活動、緑化活動など、地域の特性に応じた土地利用を行います
企業	環境の保全や景観の形成、土地利用の高度化を図ります
活動団体	担い手が不足している農林業などに対して、多様な主体による直接的・間接的なかわりにより、土地の有効利用の実現に向けた取組を進めます

施策21 安定的で持続的な上下水道の運営



施策の目指す姿

●安心・安全・安定で未来への信頼を築く上下水道を目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「上下水道の整備」の満足度（％）	60.0（2025）	65.0

◆現状と課題

- ☞ 上下水道施設の老朽化が進んでおり、その対策が必要です。
- ☞ 頻発する災害による上下水道施設の被災リスクが高まっており、その対策が必要です。
- ☞ 上下水道事業に精通した職員が減少しており、その対策が必要です。
- ☞ 人口減少による収入減少、老朽化した施設の改築や強靱化に係る費用の増大など、今後想定される厳しい経営状況への対策が必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 老朽化した上下水道施設の計画的な改築・更新を図ります。
- ☞ 上下水道施設の強靱化を図ります。
- ☞ 民間活力を導入するなど専門技術の継承を図り施設を適切に維持管理します。
- ☞ 上下水道サービスを維持するために中長期的な視点に立った計画的な経営を行います。

◆主な取組内容

水道局／生活環境課

取組項目	具体的な内容
施設の改築・更新	<ul style="list-style-type: none"> ◇水道ビジョンに基づく計画的かつ適切な改築・更新の実施 ◇下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検・調査と改築・更新の実施
施設の強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ◇上下水道耐震化計画に基づく計画的かつ適切な耐震化の実施
効率的・効果的な施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◇上下水道施設における民間委託の拡充等について調査・研究 ◇国が推進するウォーターPPPに基づく官民連携について調査・研究 ◇水源地域の環境保全 ◇水道水の安定供給と水質管理（PFAS等） ◇DX等の新技術を活用した効率的な施設の維持管理の調査・研究 ◇千曲川流域下水道施設における汚水の広域処理の継続 ◇峰の原高原飲料水供給施設における水道水の安定供給
経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ◇上下水道経営戦略に基づく、経営状況の検証、投資の効率化、将来更新投資の財源確保 ◇水道料金等審議会における適正な水道料金・下水道使用料の設定

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値 (2030年)
2023水道ビジョン更新計画以降の上水道の耐震化適合管への累計布設・布設替延長（km）	2.7（2024）	9.2
2024ストックマネジメント計画による下水道管の累計老朽化調査・診断延長（km）	0（2024）	40.0

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	水源となる環境を守ります 豊かな自然を守り、美しい水、健康的で快適な生活環境を守ります 水洗化に協力し、下水道を適切に使用します
企業	
活動団体	

施策22 道路整備や治水対策の推進



施策の目指す姿

●長期的視点に立った橋や道路、治水施設などの整備や老朽化対策を行い、生活インフラの安全性が確保されたまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「橋や道路整備の推進」の満足度（％）	31.4（2025）	32.0

◆現状と課題

- ☞人口が減少し、交通量も減っていく傾向にあります。移動時間の短縮による経済波及効果や交通安全対策のため必要な道路整備を行う必要があります。
- ☞橋梁及び舗装はライフサイクルコストを考慮し、長寿命化を推進していく必要があります。
- ☞近年の異常気象により令和元年東日本台風のような豪雨が今後も発生する恐れがあることから、老朽化した排水機場の更新と能力向上を図るとともに、排水路や側溝の改修及び浚渫などの維持管理を進めていく必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞都市計画道路をはじめ生活道路や、交差点改良、歩道整備、橋梁及び舗装長寿命化について、優先度を考慮し計画的に事業を推進します。
- ☞老朽化した排水機場の更新、河川の浚渫、並びに排水路や側溝の改修及び維持管理を実施します。

◆主な取組内容

道路河川課

取組項目	具体的な内容
橋梁長寿命化修繕計画に沿った整備	◇橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検の実施 ◇ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ適切な修繕による橋梁長寿命化の推進
幹線・生活道路網の整備及び修繕	◇都市計画道路及び幹線道路の整備 ◇狭あい生活道路の整備 ◇舗装長寿命化修繕計画に基づく幹線道路の舗装修繕の推進
快適な歩道空間の整備	◇歩道段差解消及び道路改良に併せた歩道整備の推進
交差点改良の推進	◇交通渋滞の解消や交通安全向上のための右折車線設置等の改良
治水対策事業の推進	◇令和元年東日本台風のような豪雨に備え、老朽化した排水機場の能力増強を含めた更新と適切な維持管理 ◇河川の浚渫の推進 ◇排水路や側溝などの改修及び維持管理

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
道路改良率（％）	53.1（2024）	54.0
修繕橋梁累計数	14（2024）	20
道路施設における歩行空間の整備（工事実施済の合計距離）（m）	92,999（2024）	94,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	道路・河川等に関する整備や修繕について提案します
企業	インフラ整備・維持管理に協力します
活動団体	活動を通して、道路・河川等の維持管理に協力します

施策23 ▶ 安心で快適な住環境の促進



施策の目指す姿

● 空き家が適切に活用され、耐震化など市民のみなさんが快適で安全に暮らせる居住環境を目指します。

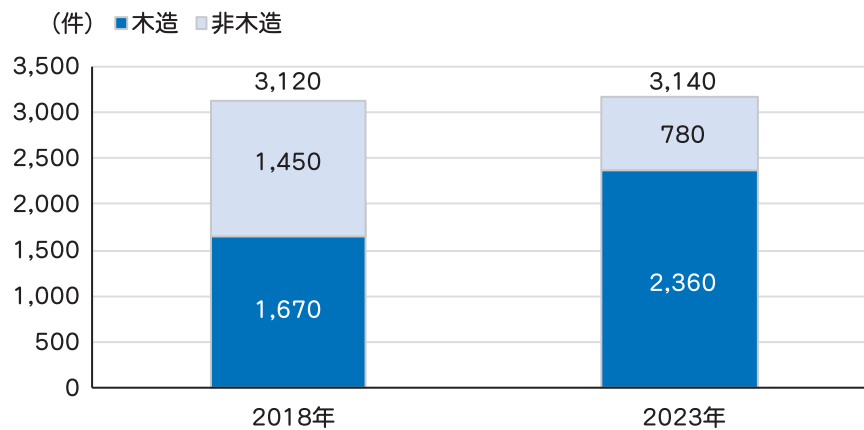
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「安心で快適な住環境の推進」の満足度（%）	29.3（2025）	30.0

◆現状と課題

- ☞ 地震災害から生命と財産を守るため、住宅の耐震補強工事を進める必要がありますが、所有者の高齢化と建設資材費の高騰・労務費の上昇により自己負担額が多くなることから申請件数が上がっていません。
- ☞ 地域における人口及び世帯数の減少や世帯構成の変化等に伴い、空き家が年々増加しているため、空き家の活用を進める必要があります。
- ☞ 耐用年数が経過し老朽化の進む市営住宅の管理戸数の適正化を図る必要があります。また、子育て世帯やひとり親世帯、高齢者世帯等の世帯構成に配慮した市営住宅の整備を進める必要があります。

空き家数の推移



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

◆施策の取組方針

- ☞ 耐震診断・耐震補強を進め、地震に強いまちづくりを進めます。
- ☞ 空き家の活用に向けた市民への啓発や相談会の開催、補助制度の充実といった取組を通じて、空き家の活用等を促進します。
- ☞ 専門的な知識を有する民間団体と連携し、官民一体で行う空き家対策を推進します。
- ☞ 放置され危険な状態にある空き家は周辺環境に配慮し適切な措置を行います。

3. 施策の展開

- ☞ 須坂市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を迎える市営住宅等のリフォーム・建替、又は用途廃止を進めます。
- ☞ 市営住宅のリフォーム・建替に合わせて、子育て世帯やひとり親世帯、高齢者世帯等に配慮した住宅の整備を行い、居住性・安全性の向上を図ります。

◆主な取組内容

まちづくり課

取組項目	具体的な内容
一般住宅などの耐震診断・耐震補強の支援	◇耐震診断の実施、耐震補強工事に対する補助金の交付 ◇補助制度に関する広報の実施
空き家対策	◇空家等対策協議会との連携による、管理不全空家等及び特定空家等の認定、空家特措法に基づく行政代執行等の実施 ◇空き家活用の促進に向けた相談会の開催及び補助金の交付 ◇専門的な知識を有する民間団体との連携の推進
公営住宅の整備	◇住宅確保要配慮者に対する公営住宅の提供 ◇長寿命化計画に基づく適切な管理と耐用年数を迎える住宅のリフォーム等の計画的な実施、又は用途廃止の推進 ◇市営住宅の居住性・安全性の維持を図るための、住宅設備の更新

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
個人住宅の累計耐震補強工事補助件数（件）	60（2025）	63
空き家バンク累計登録件数（件）	143（2025）	250

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	住宅の所有者として適正な管理を行います
企業	空き家、空き地の管理、活用に協力します
活動団体	空き家、空き地の管理、活用に向けて、実施体制の充実に努めます 地域の文化や観光資源を活かした空き家の活用方法を提案します

施策24 公共交通の確保



施策の目指す姿

- 電車やバスなどの公共交通をみんなで利用して支え、持続可能な公共交通の環境が整っているまちを目指します。

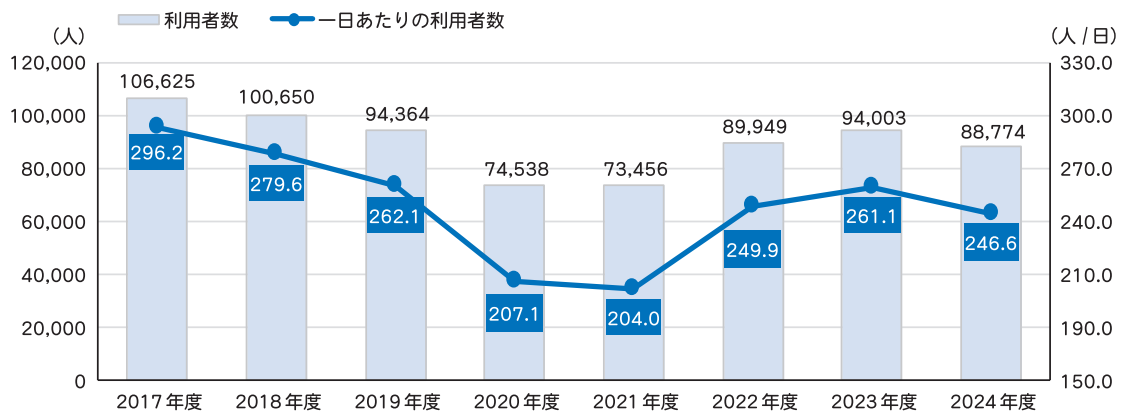
【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値 (年度)	目標値 (2030年)
統計指標	長野電鉄須坂駅日平均利用者数 (人/日平均)	4,882 (2024)	4,882
統計指標	すざか市民バス・すざか乗合タクシー利用者数 (人/年)	90,419 (2024)	90,419

◆現状と課題

- ☞ 公共交通の利用者が減少し、公共交通を守るための市の支援がこれまで以上に必要となっており、あわせて利用者数を維持することも重要な課題となっています。
- ☞ 市民や来訪者が集まる生活拠点や観光集客施設に合わせ、まちづくりや人の流れと連動した移動手段の利便性向上施策が必要です。
- ☞ 運転手や技術者の高齢化と人員不足が深刻となっており、運行の担い手である交通事業者を支えることが重要です。

すざか市民バスの利用者数の推移



出典：須崎市まちづくり課

◆施策の取組方針

- ☞ 市民の移動の主な手段は自家用車であり、公共交通の利用者を増加させていくことは容易ではありませんが、移動手段を持たない方にとって公共交通は生活を支える大事な移動手段であるため、これを維持するとともに、一層の利便性の向上を図ります。
- ☞ 須崎市地域公共交通計画に基づき持続可能な事業を目指します。

◆主な取組内容

まちづくり課

取組項目	具体的な内容
すざか市民バス、すざか乗合タクシーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇人の流れの変化に合わせたルート等の見直し ◇須坂駅等の市内拠点へのアクセス・乗継を円滑にする利用環境の整備 ◇イベントや広報を通したわかりやすい公共交通の利用に関する啓発
バスICカードによるサービス向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◇様々な機能が付与された地域連携ICカードKURURUの積極的な広報実施 ◇地域連携ICカードKURURUの機能を活用した割引・特典による利用促進
公共交通事業者への支援の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域全体で公共交通の利用機会を増やすことで、交通事業者の安定した運営を支え、将来も安心して使える公共交通を維持していくための取組 ◇運転手不足解消に向けた、事業者と連携した人員募集に係る情報発信

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
すざか市民バスICカード利用割合（%/年）	42.5（2024）	50

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	公共交通の利用の機会を日常に取り入れるよう努めます
企業	環境にも配慮したノーマイカーデーの実施等により通勤の公共交通利用を推進します
活動団体	地域内のバス停等の環境整備に努めることにより、住民の公共交通への意識や理解を深め、公共交通の利用促進に貢献します

施策25 自然環境の保全



施策の目指す姿

●市民のみなさんが身近で自然にふれあい、自然保護の啓発や実態把握に努め、効果的な環境保全がすすめられているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民取組指標	「環境にやさしい生活を実践している」人の割合（％）	47.9（2025）	55.0

◆現状と課題

- ☞ 豊かな自然環境を保全していくため、効果的な事業を選定し実施していくとともに、市民がわかりやすく取り組みやすい事業計画を策定していく必要があります。
- ☞ 生物多様性の保全では、スギナモなどの希少生物をはじめとする日本固有の在来生物の保全や、駆除の必要な特定外来生物について広報し、市民の理解と協力を得て生態系の保全に努める必要があります。

◆施策の取組方針

- ☞ 長期的な展望にたち、市民がわかりやすく取り組みやすい事業計画を作成し、市民と協働しながら取り組みます。
- ☞ 特定外来生物によって在来生物が減少していかないよう、駆除活動並びに広報・啓発に努めます。

◆主な取組内容

生活環境課

取組項目	具体的な内容
環境基本計画の推進	◇ 第三次環境基本計画及び環境行動計画の長期的視点にたった事業の計画・実施 ◇ 環境基本計画推進のため、関係課等との横断的な連携
生物多様性の保全	◇ 開発計画を踏まえた、希少生物を含めた生物多様性の保全 ◇ 特定外来生物の駆除に関する広報・啓発活動の推進 ◇ アレチウリ等の特定外来生物の駆除の効果的な手法の検討

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値 (2030年)
特定外来生物の駆除回数（回）	4（2024）	5
希少生物の保全パトロール回数（回）	4（2024）	8

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	一人ひとりが自然に親しみ、自然環境の保全に取り組みます
企業	周辺の自然環境保全活動を実施します
活動団体	地域や市民と協力しながら自然環境保全活動を実施します

施策26 ▶ 良好な景観づくりの推進



施策の目指す姿

- 須坂の豊かな自然と歴史、文化を育んだ良好な景観を保全・育成し、賑わいのあるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民意識指標	「良好な景観の保全と育成の推進」の満足度（%）	47.7（2025）	49.0

◆現状と課題

- ☞ 特徴的な景観を残すため、歴史的建造物の保存・活用を進める必要があります。
- ☞ 老朽化や世代交代、ライフスタイルの変化による解体・建て替えにより歴史的建造物の減少が進んでいます。保存整備を考え、商業や観光などとの連携により、新しい取組を進めていく必要があります。
- ☞ 花と緑のまちづくりは、高齢化により、オープンガーデン、花の植栽団体の参加者が年々減少しています。
- ☞ 臥竜公園は学び、憩いの公園として市民に愛され、国内外から観光客が訪れる須坂市最大のレジャー施設及び観光資源です。魅力向上のため、竜ヶ池周辺の桜の樹勢回復、動物園の情報発信など、臥竜公園に人々を呼び込む環境整備や仕組みの検討等が必要です。
- ☞ 都市公園等は地元の子どものための遊び場であるとともに、憩いや交流の場となっていますが、ベンチ、遊具等の経年劣化がみられます。

◆施策の取組方針

- ☞ 須坂市の良好な景観を守り育てるため、須坂市景観計画に基づき景観行政を推進します。
- ☞ 美しい町並みの保全・創出、住民の意識啓発、地域固有の文化の継承、自然環境の保護などに向けた取組を支援します。
- ☞ 蔵の町並みにふさわしい景観の維持・保存及び町の賑わいを創出するため、歴史的な建造物を活用した店舗等の民間活用を促進します。
- ☞ 臥竜公園の豊かな自然と景観を維持し、2031年に迎える竜ヶ池開池100周年に向けた施策や企画等の準備を進めます。
- ☞ 都市公園等の快適な環境を保全するため、公園施設の維持管理を適切に行います。

◆主な取組内容

まちづくり課

取組項目	具体的な内容
景観をいかしたまちづくり	◇景観計画に基づく市内の優れた自然環境、歴史、須坂らしい文化の維持・保全 ◇屋外広告物条例による規制・指導
歴史的資産をいかしたまちづくり	◇他の行政団体との情報交換及び連携による多様な視点を取り入れた歴史的まちづくりに係る活動の推進 ◇歴史的・文化的に貴重な建造物の維持・保存・活用の支援
緑化の推進	◇市民及び企業参加の協働作業による緑化及び花づくり運動、オープンガーデン事業の推進 ◇花と緑のまちづくり事業の見直しと効果的・特長的な事業の拡充の検討
臥竜公園・動物園の環境整備	◇竜ヶ池開池100周年に向けた施設整備等の検討 ◇クラウドファンディング（※1）、ネーミングライツ（※2）、企業や個人の応援基金の募集等による施設整備に対する財源確保
都市公園等の環境整備	◇公園内の遊具等施設の維持管理と計画的な改修及び更新

※1 クラウドファンディング…不特定多数の人が通常インターネット経由で組織が抱える問題解決のため財源の提供や協力等を行う仕組み

※2 ネーミングライツ…施設の名称に愛称を付与することができる権利（命名権）

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
須坂市歴史的建造物の登録件数（件）	52（2024）	57
動物園の年間入園者数（人）	117,924（2024）	120,000

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	須坂の景観、町並みに関心を持ち保存や活用を図ります 花や緑による潤いのあるまちづくりを推進します
企業	景観の保全や町並みの維持を図り、賑わいの創出など、社会貢献につなげます 花苗及びガーデニングなど各々の専門家のアドバイスを参考に緑化を推進します
活動団体	地域と連携し美しい景観の維持や賑わいの創出につながる取組を目指します 市と積極的に連携し、緑あふれるまちづくりを目指します

施策27 循環型社会の推進と地球温暖化対策



施策の目指す姿

- 地球温暖化防止のための意識改革・生活様式の見直しが進められているまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
市民取組指標	地球温暖化防止を意識して生活している人の割合（％）	45.6（2025）	55.0
市民取組指標	循環型社会の推進を目指しリサイクルを意識している人の割合（％）	63.0（2025）	76.0

◆現状と課題

- ☞ 快適な環境を守るためには、市民、事業者等が自分の問題と認識し、活動することが不可欠です。
- ☞ 市民一人当たりのごみの搬出量が減少していますが、引き続き市民の皆さんに、ごみ減量化の取組を働きかけます。
- ☞ 清掃センターやストックヤードの課題の解決に向けて、取り組んでいく必要があります。
- ☞ 地球温暖化防止のため、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー等へのシフトが必要です。

◆施策の取組方針

- ☞ 次世代へ与える影響を踏まえ、市民、事業者の皆さんにCO2削減をはじめとする環境課題のため、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への取組を働きかけます。
- ☞ 地域の特性を生かした再生可能エネルギー等に関する研究を行い、その導入についての検討や支援を行っていきます。
- ☞ ごみ処理施設のほか、市民生活に欠かせない、し尿処理施設・火葬場・霊園などの維持管理については、引き続き適切な管理等に努めます。
- ☞ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。

◆主な取組内容

生活環境課

取組項目	具体的な内容
再生可能エネルギー等の導入と温室効果ガス削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 太陽光発電システム、蓄電システム等の設置に対する補助 ◇ 小水力発電等の再生可能エネルギー事業を計画する事業者への支援 ◇ 低炭素燃料利用の研究

取組項目	具体的な内容
各種公害対策	◇ 迅速な発生源の特定と除去、原因の究明・再発の防止
環境対策に関する広報・普及啓発	◇ 家庭や企業のCO2削減やごみ減量の取組に関する普及啓発 ◇ ごみの資源化（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル、アップサイクル等）に関する普及啓発 ◇ 若年層を対象とした環境教育の推進
水資源の保全と活用	◇ 実態調査の結果に基づく地下水の更なる活用 ◇ 持続可能な地下水の保全と活用の推進
ごみの減量化・資源化の推進	◇ ごみ指定袋の有料制度、生ごみたい肥化施策によるごみの減量化 ◇ ごみの分別に係る情報提供、マイバッグ持参の啓発によるレジ袋削減の推進、エコサポートすざか等の資源物拠点回収によるごみの資源化 ◇ 不法投棄対象物になりやすい大型家電製品等の回収機会（市役所前拠点回収）を提供し、ごみの資源化及び不法投棄防止施策の取組
ごみ処理広域化の推進	◇ 長野広域連合及び構成市町村と連携したごみ処理の広域化推進 ◇ 一般廃棄物最終処分場建設地区の地域振興
処理施設の適正な維持管理と検討と検討	◇ 各処理施設及び車両等の計画的な整備や修繕等の実施による適正な維持管理 ◇ 各設備等の老朽化に伴う設備更新の必要性と時期についての検討 ◇ 不燃ごみ（粗大ごみ含む）処理を継続するための必要な設備更新等の実施
し尿処理施設、火葬場の適切な管理と運営	◇ 運営主体である須高行政事務組合及び構成市町村との連携による施設の適切な維持管理と安定的運営のための費用負担
霊園の整備と管理	◇ 合葬式墓地の需要増加など時代に合った墓地形態の検討 ◇ 返還等の空区画の再募集による区画の提供
人とペットの調和のとれた共生社会の実現	◇ 須坂市ドッグランの運営サポートによる適正飼養とマナー向上の推進 ◇ 猫の室内飼育の推奨、飼い主のいない猫への不用意なえさやり防止等の啓発、猫繁殖制限手術助成事業の継続 ◇ 総合防災訓練におけるペット同行避難等による飼養者の防災意識向上と避難場所等における受入体制の醸成

【プロセス指標】

指標名	現状値（年度）	目標値（2030年）
一人一日当たりのごみの排出量（g）	712（2024）	722
CO2削減のための補助件数（太陽光・蓄電池等）（件）	88（2024） うち蓄電池 27	88 うち蓄電池 30
マイバッグの持参率（％）	80.2（2024）	83.9

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	ごみの分別やリサイクル、減量化に努めます 地球温暖化の原因となるCO2を削減するため、環境に配慮した行動をします
企業	
活動団体	